

子ども・子育て支援金制度について

子ども・子育て支援金制度

「加速化プラン」における少子化対策の抜本的強化に当たり、子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体に、医療保険の保険料とあわせて、令和8年度から拠出いただく。

1. 子ども・子育て支援法

- 政府は、支援納付金対象費用に充てるため、令和8年度から毎年度、医療保険者から支援納付金を徴収する。



【支援納付金対象費用】(給付・事業ごとに充当割合を法定)

- ① 児童手当 (R6.10～) ② 妊婦支援給付金 (R7.4～)
- ③④ 出生後休業支援給付金・育児時短就業給付金 (R7.4～)
- ⑤ こども誰でも通園制度(乳児等支援給付) (R8.4～)
- ⑥ 国民年金第1号被保険者の育児期間中保険料免除 (R8.10～)
- ⑦ 子ども・子育て支援特例公債の償還金等

☆こども一人当たり平均の給付改善額(高校生年代までの合計)は約146万円

※国の事務は社会保険診療報酬支払基金において実施。

※令和6～10年度までの財源は、子ども・子育て支援特例公債の発行により賄う。

※支援納付金に関する重要事項については、こども家庭審議会の意見を聴取する。

2. 医療保険各法等

- 医療保険者は、医療保険制度上の給付に係る保険料や介護保険料とあわせて、子ども・子育て支援金を徴収する。
 ※ 健康保険法において、保険料の規定に、一般保険料率と区分して子ども・子育て支援金率を規定。子ども・子育て支援金率は、政令で定める率の範囲内において、保険者が定める(総報酬割であることを踏まえ、実務上、国が一律の率を示す)。
- 医療保険制度の取扱いを踏まえ、支援金の被保険者等への賦課・徴収の方法、国民健康保険等における低所得者軽減措置、医療保険者に対する財政支援等を定める。
 ※ 国民健康保険においては、18歳以下の支援金均等割額の全額軽減措置を講ずる。

3. 改正法附則(経過措置・留意事項)

- 全世代型社会保障改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、支援金制度の導入による社会保障負担率の上昇の効果がこれを超えないようにする。

$$\text{社会保障負担率} = \frac{\text{社会保険料負担}}{\text{国民所得}}$$

- 令和8～10年度までの支援納付金の総額のうち被保険者又は事業主が全体として負担する具体的な額の目安(令和8年度概ね6,000億円、9年度概ね8,000億円、10年度概ね1兆円)

※ 個々人の支援金額は加入する医療保険、世帯、所得の状況等によって異なるが、全加入者1人当たりの平均月額(見込み)は、令和8年度250円、9年度350円、10年度450円程度と推計

子ども・子育て支援納付金(総額)

保険料負担に応じて按分 ※令和8・9年度は、8:92

後期高齢者

その他(現役世代)

加入者割

国民健康保険

被用者保険

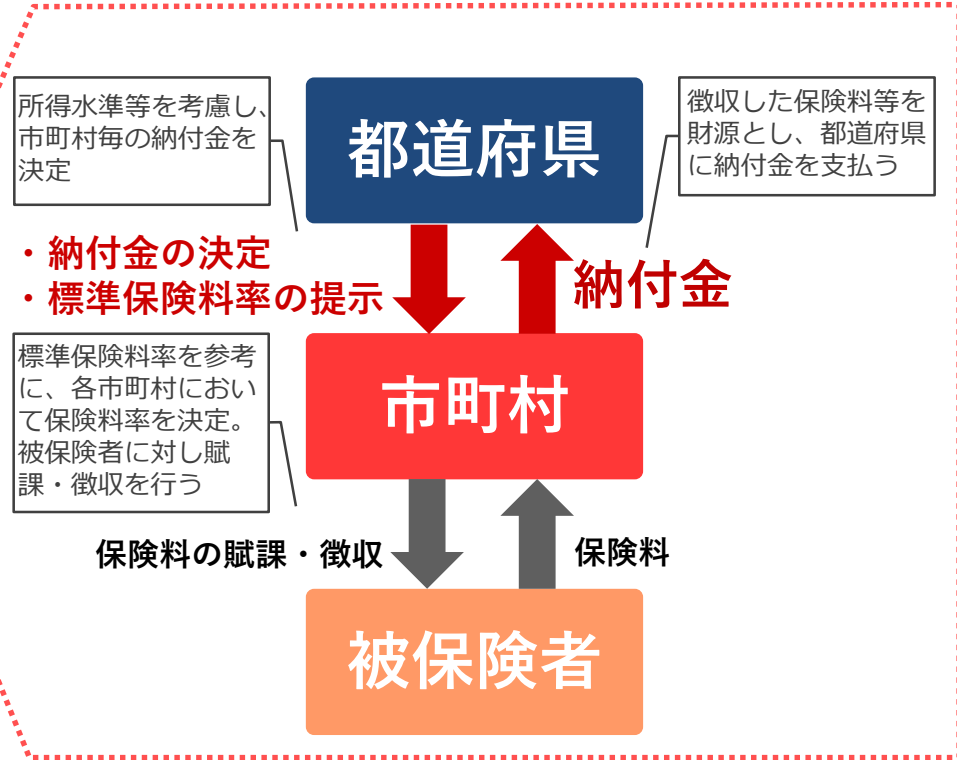
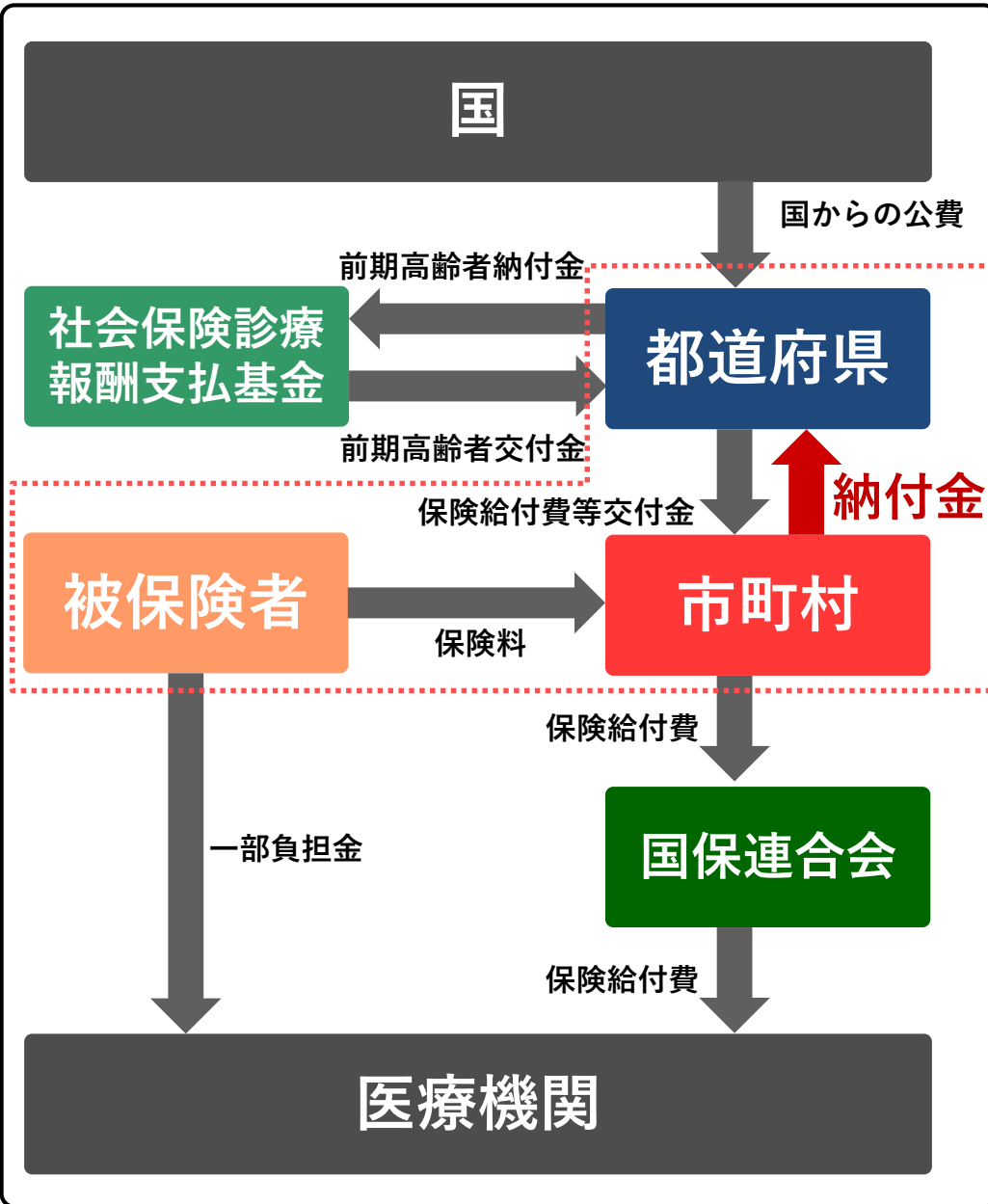
総報酬割

健保組合

協会けんぽ

共済組合

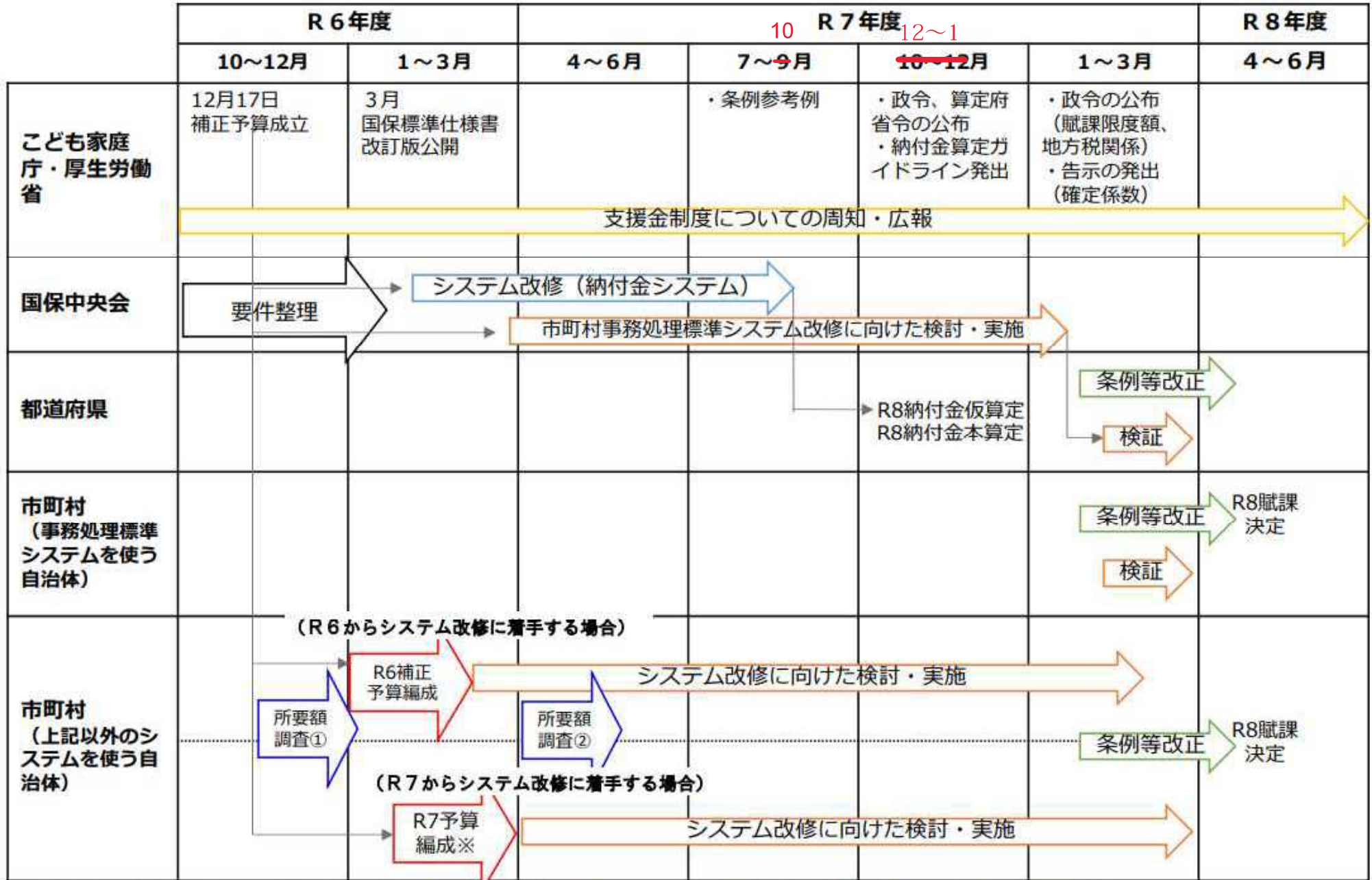
納付金の概要 (イメージ)



市町村国保に係る改正予定の政省令等一覧（現時点の見込）

区分	政省令名等	概要
政令	国民健康保険法施行令	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の保険料の賦課に関する基準を規定する。 子ども・子育て支援納付金に要する費用に係る賦課限度額を規定する。 等
	国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令	<ul style="list-style-type: none"> 国庫負担等（都道府県に対する療養給付費等負担金、普通調整交付金及び保険者支援制度に係る繰入金等）に支援納付金の納付に要する費用を追加する。 国民健康保険事業費納付金として、支援納付金の納付に要する費用が含まれるよう、規定を整備する。 基金事業対象費用額に、支援納付金の納付に要する費用を追加する。
省令	国民健康保険法施行規則	<ul style="list-style-type: none"> 支援納付金賦課限度額を超えることが見込まれる場合の、所得及び固定資産税額の補正方法を規定する。
	国民健康保険の調整交付金等の交付額の算定に関する省令	<ul style="list-style-type: none"> 国が都道府県に対して交付する普通調整交付金の算定に用いる調整対象需要額及び調整対象収入額の算定方法が定められているところ、支援納付金の納付に要する費用に係る部分について規定する。
	国民健康保険の事務費負担金等の交付額等の算定に関する省令	<ul style="list-style-type: none"> 保険者支援制度に係る市町村の繰入金のうち、支援納付金の納付に要する費用に係る部分の算定について必要な事項を追加する。 等
告示	国民健康保険保険給付費等交付金、国民健康保険事業費納付金、財政安定化基金及び標準保険料率に関する省令	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険事業費納付金のうち、支援納付金の納付に要する費用に係る部分の算定方法を追加する。 市町村標準保険料率及び都道府県標準保険料率について、支援納付金分の算定方法を追加する。
	【新規】	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険事業費納付金の算定に用いる被保険者一人当たりの所得について、支援納付金分について、新たに定める。
通知	国民健康保険における納付金及び標準保険料率の算定方法について(ガイドライン)	<ul style="list-style-type: none"> 支援納付金に係る保険料収納必要総額の算出、納付金の算定、標準保険料率の算定等に関して必要な事項を示す。 ※7月以降に案版をお示しする予定。
	国民健康保険条例参考例（、国民健康保険税条例参考例）	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の保険料の賦課に関する基準を規定する。 支援納付金に要する費用に係る賦課限度額を規定する。 ※7月以降に案版をお示しする予定。
	国民健康保険事業費納付金条例参考例	<ul style="list-style-type: none"> 支援納付金納付金所得係数・所得等割合等を規定する。 ※7月以降に案版をお示しする予定。
	国民健康保険における財務の取扱 別表	<ul style="list-style-type: none"> 支援納付金に関する科目を追加する。
	都道府県国民健康保険運営方針策定要領	<ul style="list-style-type: none"> 支援納付金に関する区分を追加する。 ※7月以降に案版をお示しする予定。
	保険料水準統一加速化プラン	<ul style="list-style-type: none"> 支援納付金に関する区分を追加する。
	国民健康保険財政安定化基金貸付・交付事業等取扱要領例	<ul style="list-style-type: none"> 基金事業対象費用額に、支援納付金の納付に要する費用を追加する。

支援金制度の施行に向けたスケジュール案（国民健康保険制度関係）



(※) 令和7年度からシステム改修を開始する自治体に対する補助は、こども家庭庁で本省繰越を行い、令和7年度に補助を行う。